

広報白浜 SHIRAHAMA



3 職員の主な手当状況

(1) 期末・勤勉手当

支給割合	支給実績 (元年度決算)	1人当たり平均支給年額 (元年度決算)
期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	441,350千円	1,452千円

(注) () 内の数値は、再任用職員の支給割合です。

(2) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
71,540千円	269,962円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日手当を含みます。

2 選挙事務に従事した手当は含みません。

(3) その他の手当

	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
特殊勤務手当	10,997千円	111,085円
扶養手当	41,528千円	271,428円
住宅手当	21,687千円	117,227円
通勤手当	21,255千円	82,706円
管理職手当	13,440千円	274,286円

4 職員数の状況

(1) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	19人	24人	27人	39人	30人	41人	63人	40人	16人	10人	2人	315人

(2) 職員数の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	197人	195人	192人	197人	192人	190人	▲7人 (▲3.6%)
教育	34人	32人	33人	32人	33人	30人	▲4人 (▲11.8%)
消防	79人	77人	77人	79人	77人	77人	▲2人 (▲2.5%)
普通会計	310人	304人	302人	308人	302人	297人	▲13人 (▲4.2%)
公営企業等会計	36人	36人	36人	36人	34人	34人	▲2人 (▲5.6%)
総合計	346人	340人	338人	344人	336人	331人	▲15人 (▲4.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

☎ 役場総務課人事係
☎ 43-5555

白浜町の給与・定員管理等について

白浜町では、国が定めた指針（総務省事務次官通知）に従い、町職員の給与、職員数および定員管理などについて、毎年その状況をお知らせしています。

記載している内容については、白浜町のホームページ(<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>)⇒「行政情報」⇒「職員の人事・給与等に関する公表について」でもご覧いただけます。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成30年度 の人件費率
令和元年度	21,282人	12,544,182千円	24,908千円	2,410,753千円	19.2%	21.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たりの 給与費(B/A)	(参考)類似団体平 均一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
令和元年度	284人	954,125千円	179,764千円	396,729千円	1,530,618千円	5,390千円	5,815千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成31年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

	平成29.4.1現在	平成30.4.1現在	平成31.4.1現在	令和2.4.1現在
白浜町	98.3% (98.3%)	97.0% (97.0%)	96.5% (96.5%)	96.9% (96.9%)
類似団体平均	97.5%	97.4%	97.3%	97.4%
全国町村平均	96.4%	96.4%	96.3%	96.4%

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出)

3 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給与月額	最高号給の 給与月額
1級	1 主事の職務	21人	12.7%	146,100円	247,600円
	2 定型的な業務を行う職員の職務				
2級	1 主査の業務	39人	23.6%	195,500円	304,200円
	2 高度の知識または経験を必要とする業務を行う職員の職務				
3級	1 主任の職務	44人	26.7%	231,500円	350,000円
	2 困難な業務を行う職員の職務				
4級	1 係長の職務	29人	17.6%	264,200円	381,000円
5級	1 副課長の職務	21人	12.7%	289,700円	391,000円
6級	1 課長の職務	11人	6.7%	319,200円	408,200円

(注) 1 白浜町職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

令和3年度 特定健診とがん検診等のご案内

役場住民保健課健康増進係
 (白浜町中央保健センター)

☎ 43-0178

◆受診券について

今年度中に40歳～74歳になる方 (昭和22年4月1日～昭和57年3月31日生まれの方) ※ 女性は20歳～74歳になる方 (平成13年4月1日～昭和57年3月31日生まれの方)	4月中旬に受診券と健診案内を送付していますので、ご確認ください。 4月2日以降に転入された方はご連絡ください。 子宮頸がん検診無料クーポン券対象(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの女性)、乳がん検診無料クーポン券対象(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの女性)の方は、該当の無料クーポン券を4月下旬に送付しています。
今年度中に75歳以上になる方 (昭和22年3月31日以前の生まれの方)	受診券は電話連絡等にて発行します。 今年度中に75歳に達する方(昭和21年4月2日～昭和22年3月31日生まれの方)は、特定健診を75歳の誕生日の前日まで受診いただけます。 受診希望の方はご連絡ください。

◆健診の種類と対象者・自己負担額の一覧

健診種別	対象者	自己負担額	
		集団健診	個別健診
特定健診	40歳～74歳で白浜町国民健康保険に加入されている方(昭和22年4月1日～昭和57年3月31日生まれの方。75歳の誕生日前日まで受診可)	無料	無料
肝炎ウイルス検診	40歳以上でこれまで受診したことがない方	200円	実施なし
胃がん検診	50歳以上で昨年度未受診の方	(バリウム) 900円 (胃カメラ) 実施なし	(バリウム) 1,800円 (胃カメラ) 2,300円
大腸がん検診	40歳以上の方	100円	600円
肺がん検診	40歳以上の方(喀痰検査は50歳以上で喫煙指数(1日あたりの本数×年数)が600以上の方が希望により胸部レントゲンとセットで受診できます。)	(胸部レントゲン) 無料 (喀痰検査) 200円	(胸部レントゲン) 800円 (喀痰検査) 700円
子宮頸がん検診	20歳以上で昨年度未受診の女性 (無料クーポン券対象者は昨年度受診済でも可)	1,100円	1,100円
乳がん検診	40歳以上で昨年度未受診の女性 (無料クーポン券対象者は昨年度受診済でも可)	1,400円	1,400円
歯周病検診	40歳・50歳・60歳・70歳の方	実施なし	無料

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後の状況によっては、集団健診・巡回検診は中止・延期となる可能性があります。

個別健診についても、受付を一時中断している可能性がありますので、医療機関に直接お問い合わせください。
 なお、健診当日37.5℃以上の発熱や倦怠感、呼吸器症状のある方は受診できませんのでご了承ください。

◆**集団健診の日程について**

- ・各会場ごとに受診できる人数に限りがありますので、ご希望の方は早めにお申し込みください。電話での申し込みも可能です。
- ・受診する際は、「受診券」が必要です。4ページの「受診券について」をご覧ください。

日程	会場	受付時間	特定健診	肝炎ウイルス検診	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
9月9日(木)	安居みまい荘	午前7時30分～	○	○		○	○		
9月10日(金)	安宅住民交流センター	午前7時30分～	○	○		○	○		
9月11日(土)	日置川拠点公民館	午前7時30分～	○	○	○	○	○	○	○
11月3日(水・祝)	白浜会館(阪田)	午前7時30分～	○	○	○	○	○	○	○

◆**肺がん・結核検診(胸部レントゲン)および大腸がん検診の巡回検診について**

10月4日(月)、5日(火)に白浜・富田地域、10月13日(水)、14日(木)に日置川地域で胸部レントゲンバスが町内を巡回します。

受診できる項目は、肺がん結核検診(胸部レントゲン)および大腸がん検診です。

実施場所・時間などの詳細については、決まりましたら広報等でご案内します。(9月ごろ)

◆**中央保健センターでの「大腸がん検診」について**

がんの中でも、大腸がんによる死亡者数は女性では最も多く、男性では3番目に多いがんです。多くの方に受診していただけるよう、中央保健センター(白浜はまゆう病院南館2階)での受診日を設けています。この他、上記の巡回検診でも受診できます。

下記から受診日を選び、電話でお申し込みください。申し込み後、受診日の約1週間前に検体容器等を送付しますので提出してください。

受診日(検体容器等提出日)	申込期日
11月12日(金) 午前8時30分～11時30分	10月29日(金) まで
12月15日(水) 午前8時30分～11時30分	11月30日(火) まで
令和4年1月19日(水) 午前8時30分～11時30分	令和4年1月4日(火) まで
令和4年2月16日(水) 午前8時30分～11時30分	令和4年2月1日(火) まで

個別健診実施医療機関一覧



6ページをご覧ください



◆個別健診実施医療機関一覧

- ・直接医療機関にお申し込みください。
- ・受診する際は、「受診券」が必要です。4ページの「受診券について」をご覧ください。

地域	医療機関名	電話番号	特定健診	胃がん		大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
				バリウム	胃カメラ				
白 浜 町	三谷医院	☎42-3606	○		○	○	○		
	白浜はまゆう病院	☎43-7877	○	○	○	○	○	○	○
	真貴診療所	☎43-0003	○			○			
	森山医院	☎45-2002	○			○			
	西富田クリニック	☎45-3600	○			○			
	船附診療所	☎45-3636	○			○			
	丸笹外科内科	☎52-3636	○			○			
	日置診療所	☎52-2002	○			○			
	クリニック大古	☎87-2400	○			○			
川添診療所	☎54-0037	○			○	○			
す上 さ富 み田 町町	中北クリニック	☎83-3600	○						
	中井・丸岡医院	☎47-0150	○	○		○	○		
	吉田診療所	☎47-0463	○		○	○	○		
	線崎外科胃腸科クリニック	☎47-3333	○		○	○	○		
	上富田クリニック	☎47-1100							○
	なかたに医院	☎47-0070	○		○	○	○		
	国保すさみ病院	☎55-2065	○		○	○	○		
田 辺 市	あきづクリニック	☎34-3090	○			○			
	うえだ内科外科クリニック	☎23-2700	○			○			
	えのもと内科クリニック	☎81-1532	○			○			
	おかもと内科クリニック	☎22-1929	○			○			
	串医院	☎22-5017	○			○			
	真寿苑クリニック	☎23-1155	○			○			
	杉本胃腸科外科	☎26-1133	○			○			
	辻内科医院	☎25-3377	○			○			
	中西内科胃腸科医院	☎25-2500	○			○			
	長嶋医院	☎24-3220	○			○			
	西川医院	☎22-1483	○			○			
	まちだ内科クリニック	☎33-8282	○			○			
	外科内科辻医院	☎22-0534	○			○			
	ふじたクリニック	☎34-3034	○			○			
	まるクリニック	☎81-1200	○						
	水本内科クリニック	☎25-0500				○			
	南紀新庄クリニック	☎22-1866				○			
	田辺中央病院	☎24-5333				○	○		
	近野診療所	☎65-0007	○						
	鮎川診療所	☎48-0031	○			○			
	ほんぐうクリニック	☎0735-42-8880	○			○			
	田辺市本宮さくら診療所	☎0735-42-8101	○			○			
	玉置病院	☎22-6028	○	○	○	○			○
	南和歌山医療センター	☎26-7050	○	○	○	○	○	○	○
	紀南病院	☎22-5215						○	○
	レディースクリニックばんど	☎25-0929						○	
榎本産婦人科	☎22-0019						○		

6月は土砂災害防止月間です

平成13年4月に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づき、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域として土砂災害（特別）警戒区域を和歌山県が指定しています。

白浜町では、いつ起こるかわからない土砂災害に備えるため、指定箇所や避難場所を示した土砂災害ハザードマップを作成し、配布しました。

◆土砂災害警戒区域等とは

◇土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域です。

◇土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

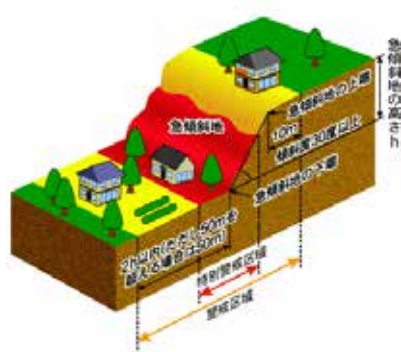
土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

◆土砂災害の種類

土砂災害の種類には、大きく分けて3つのタイプがあります。

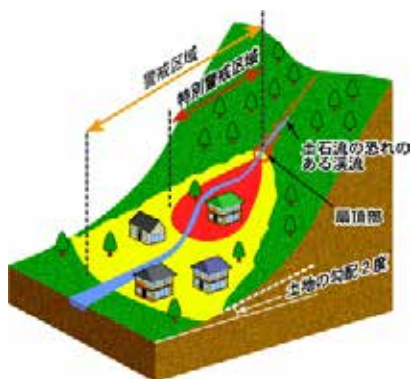
【がけ崩れ】

地中に染み込んだ水分が地盤を弱め、雨や地震等によって土砂が斜面から突然崩れる現象



【土石流】

谷や斜面に溜まった土・石・砂等が大雨による水とともに一気に流れ出す現象



【地すべり】

比較的緩やかな斜面で地中の粘土層の面が地下水等の影響によってゆっくり動き出す現象



土砂災害ハザードマップは、町ホームページで閲覧することができます。
自らの命を守るため、ご自分のお住いの場所が土砂災害の危険区域にあるか、事前に確認しましょう。



白浜町ホームページ～災害に備えて～

☎ 役場建設課 43-6589

訴訟案件についてお知らせします

事件番号	事件名	係属裁判所	事件の概要
令和2年（行コ）第62号	売買契約締結差止請求控訴事件	大阪高等裁判所	白浜町を被告として、町有地の売買契約締結の差止、売買契約による所有権移転登記の抹消登記手を怠っていることの違法性の確認及び当該売買契約により町が被った損害賠償を求めた事件の控訴審

令和3年4月23日の判決言渡しにおいて、控訴人（控訴を提起した当事者）の請求がいずれも棄却されました。（判決に不服があるとして、同年5月6日付けで控訴人から大阪高等裁判所に対し、上告の提起及び上告受理の申立てがされています。）

☎ 役場総務課 43-6597

6月は「環境月間」です

6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」です。

環境月間をきっかけとして、環境保全の大切さについて認識を深め、私たちの生活を見つめ直しましょう。

◆あき地の清潔保持について

白浜町では、「あき地等の清潔保持に関する条例」を制定し、きれいな住みよい町づくりを推進しています。あき地等に雑草が茂ったまま放置しておく、害虫の発生やごみの不法投棄の原因にもつながり、近隣住民の方への迷惑となります。土地を所有している方は、あき地等を清潔に保つため、定期的な草刈り等の管理をしましょう。

◆環境パトロール

白浜町、白浜警察署、田辺保健所が連携し、町内の不法投棄現場をパトロールします。

◆クールビズを実施しています

白浜町では、省エネルギー対策の一環として、5月1日から10月31日までの期間中、クールビズ（夏の軽装）に取り組んでおり、職員は軽装（ノーネクタイ等）で業務を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

～身近にできる行動～

- ▷夏は冷房の温度を28度に設定し、定期的にフィルターの掃除をする
- ▷ごみを減らすことを心掛け、正しく分別する
- ▷洗い物や洗濯の際に、節水を心掛ける
- ▷照明や家電製品などの電源はこまめに切る
- ▷エコドライブ（ふんわりアクセル、アイドリングストップ）を実践する
- ▷マイバッグ、マイボトルを持ち歩く

環境にやさしい生活を心掛けましょう



☎ 役場生活環境課生活環境係

☎ 43-6586

海や川の一斉清掃について

6月19日（土）に予定していました「第1回海や川の一斉清掃」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。「第2回海や川の一斉清掃」は、10月30日（土）に予定しています。

☎ 白浜町環境保全協議会事務局

（役場生活環境課生活環境係内）

☎ 43-6586

「第24回ごみと環境フェア」の開催中止について

6月27日（日）、28日（月）に開催を予定していました「第24回ごみと環境フェア」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

ご理解いただきますようお願いいたします。

☎ 第24回ごみと環境フェア実行委員会事務局

（役場生活環境課生活環境係内）

☎ 43-6586

税務課からのお知らせ

税制改正に伴い、国民健康保険法施行令の一部が改正され、軽減基準額について以下のとおり見直しが行われました。

【改正の概要】

国民健康保険税の減額の対象となる軽減判定所得の基準の算定において、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加える。

【改正の内容】

(改正前)

- ・ 7割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円)
- ・ 5割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円) + 28.5万円 × (被保険者数 (※))
- ・ 2割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円) + 52万円 × (被保険者数 (※))



(改正後)

- ・ 7割軽減基準額 = 基礎控除額 (43万円) + 10万円 × (給与・年金所得者の数 - 1)
- ・ 5割軽減基準額 = 基礎控除額 (43万円)
+ 28.5万円 × (被保険者数 (※)) + 10万円 × (給与・年金所得者の数 - 1)
- ・ 2割軽減基準額 = 基礎控除額 (43万円)
+ 52万円 × (被保険者数 (※)) + 10万円 × (給与・年金所得者の数 - 1)

※被保険者数には特定同一世帯所属者 (同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢医療の被保険者へ移行した者) を含みます。

☎ 役場税務課課税係

☎ 43-6584



消防本部からのお知らせ

令和3年度危険物安全週間 (6月6日 (日) から12日 (土) ※毎年6月の第2週)

事業所における危険物の貯蔵・取り扱いにおいて、安全管理の徹底および保安に関する知識の高揚ならびに啓発、あわせて家庭内の危険物に関する知識を高め、危険物による災害防止に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。

◇危険物安全推進標語

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

◇「危険物」とは

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性をもった製品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・軽油・灯油のほか、ペンキやシンナーなどの塗料類、アルコール消毒液等があります。

～家庭内での危険物事故を防ぐポイント～

- ①子どもの手の届かないところに置く
- ②容器の蓋は確実に閉める
- ③直接日光が当たる場所など高温になる場所を避け、風通しの良い場所で保管する
- ④使用中は定期的に換気する
- ⑤保管場所、使用中は火気厳禁
- ⑥危険物は正しい容器に入れ、安全に管理する

☎ 白浜町消防本部予防課

☎ 43-1119

募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）」の取り扱いなど実技中心の講習です。万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇6月9日（水） 午後1時～4時

◇6月13日（日） 午前9時～12時

◇6月23日（水） 午前9時～12時

まちの人口と世帯

人口 20,848人
(先月比 -19人)

男 9,862人
(先月比 -17人)

女 10,986人
(先月比 -2人)

世帯数 11,106世帯
(先月比 +13世帯)

令和3年4月30日現在

「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

問 白浜町消防本部警防課

☎ 43-0119

自衛官候補生募集案内

◆受験資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者（32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌日の末日現在、33歳に達しない者）

◇締切日 6月17日（木）

◇試験日 6月27日（日）

◇試験会場

和歌山地方協力本部庁舎

◆給与・各種手当

【給与】

自衛官候補生では任期中から退職まで、充実した各種手当があなたをサポートします。また、衣・食・住についても心配ありません。宿舎は無料で、栄養バランスの取れた食事、被服、寝具類も支給または貸与されます。

◇自衛官候補生手当

142,100円/月

◇自衛官任用一時金

221,000円/月

◇2等陸・海・空士任官後の初任給

高卒 179,200円/月

大卒 198,100円/月

【各種手当】

2土に任官後、地域手当、寒冷地手当、航海手当、乗組手当等が該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。

【特別退職手当】

任期満了後に特別退職手当が支給されます。

◇陸上自衛官

1任期 約58万円

2任期 約145万円

累計 約203万円

◇海上・航空自衛官

1任期 約95万円

2任期 約151万円

累計 約246万円

◆採用説明会・相談会（予約制）

◇日時

6月7日（月）～30日（水）

※時間は希望に応じます。

◇受付

希望日の前日午前9時～午後6時

◇場所

田辺地域事務所

◆公務員（自衛官・警察官・刑務官・海上保安官・消防官）合同説明会

◇日時

7月10日（土）

午後1時～午後4時

◇場所

田辺市文化交流センター

「たなべる」2階大会議室

問 自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所

☎ 24-6219



自衛隊和歌山地方協力本部ホームページ



ご案内

高齢者肺炎球菌予防接種

次の年齢に該当する方を対象に高齢者肺炎球菌予防接種を実施します。

令和3年度の対象者は、次の①から③に該当し、過去に成人用肺炎球菌予防接種を受けたことのない方となります。

◆令和3年度の接種対象者

①初めて定期接種の対象となる方
65歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生）

②経過措置の対象となる方

年齢	対象生年月日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生

③60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方

※②に該当する接種歴のない方で、接種を希望される方はお問い合わせください。

※③に該当する方は、予防接種を受けるために申請が必要です。

◆接種間隔

新型コロナウイルス接種前後2週間は接種できません。また、原則として新型コロナウイルスと肺炎球菌ワクチンは同時に接種できません。

◆接種期限

令和4年3月31日（木）

◆自己負担額

3,000円

※生活保護受給者は無料

☎ 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178



運転免許自主返納支援事業

運転に不安のある高齢者等の運転免許の自主返納を促進し交通事故の防止ならびに抑制を図るため、運転免許を自主返納した方を対象にタクシー乗車運賃額の一部を助成します。

◆対象者

白浜町に住民票を有する満65歳以上の高齢者等で、令和3年4月1日以降に運転免許を自主返納し、返納から1年以内の方

◆助成内容

町内のタクシー事業所で利用できる初乗り乗車運賃額の「タクシー助成券」12回分を交付します。

◆助成の申請について

◇申請場所

役場地域防災課

◇申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・交付申請書
- ・申請による運転免許の取消通知書
- ・または運転経歴証明書の写し
- ・代理申請を行う場合は委任状と代理人の本人確認ができるもの

☎ 役場地域防災課

☎ 43-5570

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場	地区
6月8日(火)	白浜町役場1階第2会議室	白浜
6月10日(木)	川添山村活性化支援センター	日置
6月22日(火)	白浜町立児童館	白浜

☎ 役場総務課庶務係 ☎ 43-6583

定例人権相談所の開設

人権相談所は当面の間、開設を中止しています。

再開が決定しましたら、町ホームページや広報紙等でお知らせします。ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

☎ 0739-22-0698 (和歌山地方法務局田辺支局)

☎ 0570-003-110 (法務省人権擁護局みんなの人権110番)

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。



児童手当現況届

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。

この届は、毎年6月1日時点における状況で、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

毎年、対象となるご家庭へ現況届を送付していますので、対象の方は必ず6月中に提出してください。

提出がない場合、6月分以降の手当が受けられない場合がありますのでご注意ください。

◆現況届が必要な方

令和3年5月分以前から白浜町で児童手当を受けられている方

※町外へ転出される方も提出が必要です。

◆現況届提出に必要なもの

①児童手当等現況届

②印鑑（受給者の署名がある場合は不要）

◇次に該当する方は、その他必要になる書類があります。

・受給者と児童の住民票上の住所が異なる方

・受給者自身の子ではない児童（孫等）を養育していて、生計の大半を支出している方

◆提出先

役場住民保健課住民係、富田事務所、日置川事務所、樺出張所、安居出張所、市鹿野出張所

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同封の返信用封筒での提出にご協力ください。

（郵送の場合の提出先）

〒649-2211

白浜町1600番地

白浜町役場住民保健課住民係

◆提出期限 6月30日（水）

※土日を除く。

☎役場住民保健課住民係

☎43-6585

狩猟免許の取得を

検討されている方へ

狩猟免許の取得や猟銃所持の許可にあたり、試験前の予備講習または射撃教習の受講に係る費用に対し、次のとおり町から補助金が交付されます。

◆狩猟免許（わな猟・第一種銃猟）取得のための予備講習の受講費に対する補助金

◆いずれの狩猟免許も有していない方
上限10,000円

◆既に一部の狩猟免許を有している方
上限5,000円

◆猟銃所持の許可のための射撃教習の受講費に対する補助金
上限37,000円

なお、補助金の交付を受けるにはこれらの講習を受けた後、狩猟免許または猟銃免許の許可を受けていることや、町が行う有害鳥獣の捕獲業務に協力するなど、一定の条件があります。

◆令和3年度狩猟免許試験について

◇日時 7月25日（日）正午

◇場所 上富田文化会館

◇申込期間

6月14日（月）～30日（水）

当日ご都合のつかない方は、他の日程（県内他地区）での受験もできます。

※新型コロナウイルス感染防止のため、狩猟免許試験を中止または、日時、場所及び試験方法を変更することがあります。その場合は、申請者にその旨を通知します。

☎役場農林水産課農林水産係

☎45-0009



税のQ&A - このような場合 -

Q. 年の途中で転出して住民票を移したのですが、町県民税はどうなりますか？

すでに納税通知書が届いたのですが、二重課税になっていませんか？

A. 町県民税は、その年の1月1日現在の住民票のある市町村で課税されます。

年の途中で転出しても1月1日に住民票があった市町村で全額課税されます。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 6月30日（水）

◆町県民税・国民健康保険税（1期）



※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係

☎43-3685

令和4年歌会始のお題及び

詠進歌の詠進要領

宮内庁から「令和4年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領」が発表されましたのでお知らせします。

◆お題

「窓」と定められました。お題は「窓(まど)」ですが、歌に詠む場合は「窓」の文字が詠み込まれていればよく、「窓辺」、「車窓」のような熟語にしても差し支えありません。

◆詠進要領

宮内庁ホームページをご覧ください。

<https://www.kunaicho.go.jp/>

◆詠進の期間

9月30日(木)まで(当日消印有効)

◆郵便のあて先

〒100-8111 宮内庁
とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

◎ 役場総務課企画政策係

☎ 43-6598



宮内庁ホームページ

ひきこもり出張相談会

家族以外の人と交流がほとんどできず、ひきこもり状態にある方およびその家族を対象に相談会を開催します。相談を希望される場合は、開催日の正午までに申し込みをお願いします。

◆日時

6月8日(火) 午後1時～3時

◆場所

役場民生課福祉係相談室

◆対応者

NPO法人ハートツリー職員

◎ 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

「里親支援センターほっと」

開所日拡大のご案内

「里親支援センターほっと」では、月曜日から金曜日の夜間午後8時までと、休日の毎週土曜日午前8時30分から午後8時まで開所日を拡大します。

平日お仕事等で相談が難しい方が休日や夜間を利用して気軽に相談できる機会となればと考えています。和歌山県内では約400人の子どもたちが、さまざまな事情で家族と

離れて暮らしています。そうした子どもたちを自分の家族に迎え、あたたかい家庭で共に過ごしてくださる方、それが「里親」です。

里親にも種類がありますので、関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

◎ 里親支援センターほっと

☎ 34-2735



里親支援センターほっと
ホームページ

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

新停留所「マーメイドタウン入口前」の供用開始

4月8日、11年ぶりとなる路線バスの新停留所「マーメイドタウン入口前」の供用が開始されました。

停留所は地域の子どもたちの安全な通学環境の確保等を目的に設置されたもので、4月4日には供用開始に先立ち白浜警察署交通課の署員の方を招いての交通安全教室が開催され、地域の子どもたちへ安全啓発が行われました。公共交通への関心の高まりとその大切さが地域で共有されました。



第45回全国高校総合文化祭書道部門代表生徒の表敬訪問

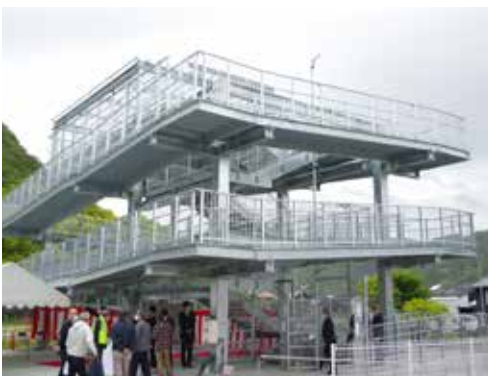
4月15日、第45回全国高等学校総合文化祭（紀の国わかやま総文2021）書道部門の代表生徒が町長と教育長を表敬訪問され、大会成功に向けて決意を述べました。

書道部門は8月2日から6日にかけて白浜町立総合体育館と白浜会館で開催され、各都道府県から選抜された全国トップレベルの作品約300点や和歌山県内の書道部員が県内の万葉歌碑を書き表現する企画展が行われます。

「車いす de ビーチ」

4月18日、白良浜にて白良浜 de ひらひらTシャツアート展イベント「車いす de ビーチ」が行われました。

今回のイベントは、11月3日から7日にかけて白良浜で開催される「白良浜 de ひらひらTシャツアート展」の開催に向け、車いすを使用されている方や介助を行っている方を対象に行われたものです。当日は、車いす走行用ビーチマットの設置体験や試走会が行われました。



日置区津波避難タワーが完成

4月28日、日置区にて「津波避難タワー竣工式」を行いました。竣工式では地区住民の方々を対象に施設の概要説明、テープカットの後、タワーを開放し、収納庫や非常階段などの設備の確認を行いました。

今回竣工したタワーは鉄骨造で、高さ8m、避難階面積約61㎡、約120人が一時避難できる広さです。普段は施錠されていますが、震度5弱の地震で自動解錠する仕組みになっています。

防災しらはま ～災害に備えて～

▼町が開設する避難所 災害時における避難について

白浜町では、台風や大雨の際の緊急避難先として、また、風水害や地震・津波等の発生時には、危険が去った後に避難生活をする場所として次の場所に避難所を開設します。

現在、新型コロナウイルス感染症が終息していない中での出水期を迎えており、避難所での感染症対策が必要ですので、避難所へ避難する際には、各自が感染予防に努めていただき、感染拡大防止にご協力をお願いします。

- ◆各避難所
- ◇白浜第一小学校
(白浜町196番地)
- ◇中央公民館
(白浜町1130番地の9)
- ◇白浜第一小学校
(白浜町2234番地)
- ◇白浜中学校
(白浜町2601番地)
- ◇西富田小学校
(白浜町才野47番地)
- ◇農業研修会館
(白浜町栄670番地の2)
- ◇百々千園
(白浜町中1652番地)

- ◇清掃センター
(白浜町保呂749番地)
- ◇上下水道課庁舎
(白浜町平956番地)
- ◇児童館・町立体育館
(白浜町十九洲226番地の12)
- ◇富田小学校
(白浜町十九洲545番地)
- ◇旧椿小学校 (震災時)
(白浜町椿316番地)
- ◇椿区民会館 (風水害)
(白浜町椿74番地)
- ◇椿園
(白浜町椿1059番地の1)
- ◇市江區民会館
(白浜町日置1446番地)
- ◇日置川拠点公民館
(白浜町日置980番地の1)
- ◇住民交流センター
(白浜町安宅464番地の1)
- ◇長寿寺
(白浜町大古144番地)
- ◇旧田野井小学校
(白浜町田野井524番地の3)
- ◇三舞中学校 (震災時)
(白浜町安居635番地)
- ◇安居集会所 (風水害)
(白浜町安居6番地の1)

避難情報の伝え方が変わりました

令和元年東日本台風「台風第19号」は、関東地方、甲信越地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。その水害の教訓等から内閣府は、「災害対策基本法」の一部を改正しました。

これに伴い、避難情報の伝え方が変わりました。

◆主な変更点

避難判断基準となる5段階の警戒レベルのうち、警戒レベル4には避難勧告と避難指示の2つの避難情報がありました。全国的に避難指示が発令されるまで避難をしない方が多かったことから、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化されました。

避難情報の名称については次のとおり変更されています。

	新たな避難情報	いままでの避難情報
警戒レベル5	緊急安全確保	災害発生情報
警戒レベル4	避難指示	避難指示(緊急)
		避難勧告
警戒レベル3	高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難開始

※災害対策基本法の一部改正は5月20日(木)から施行されています。

◇玉伝區民会館

(白浜町玉伝269番地)

◇川添山村活性化支援センター

(白浜町市鹿野1100番地)

※一部変更となっている避難所がありますので、ご注意ください。

関役場地域防災課

☎43-5570



健康だより

👉 よく噛んで食べていますか？

毎年6月4日から6月10日は歯と口の健康週間です

毎年、6月4日～6月10日は歯を含めたお口全体への意識を高めていただくことを目的とした『歯と口の健康週間』として全国的に取り組まれています。

お口の役割には「食べ物をしっかり噛んで食べる」「話す」「姿勢やからだのバランスを維持する」という働きがあります。いくつになっても健康な歯でおいしく食べられるように日頃からしっかり噛んで食べるようにしましょう。

～しっかり噛むことの効果～

- ▷ 肥満予防 食べ過ぎを防ぎ肥満予防になります。
- ▷ 味覚の発達 食べ物の味がわかり味覚の発達を促します。
- ▷ 言葉の発達 お口の周りの筋肉をよく使うことで発音がきれいになります。
- ▷ 脳の発達 脳に流れる血液の量が増え、脳に刺激が与えられます。
- ▷ 歯の病気予防 だ液がたくさん出て、むし歯や歯周病の予防につながります。
- ▷ 胃腸の働き促進 消化吸収をよくします。



よく噛んで食べた後にはブラッシングも大切です。食べたらみがくを基本に歯とお口の健康を維持しましょう。歯みがきをしていてもご自身では気づかないうちに汚れがたまってしまいます。定期的に歯科医院で歯とお口の状態をチェックしておきましょう。

白浜町では令和3年度内に40・50・60・70歳の節目の年齢になる方を対象に無料で歯周病検診を実施しています。対象となる方には歯周病検診の受診券と実施歯科医院のご案内を送付しています。歯周病が進行してしまう前に検診を受け、ご自身のお口の状態を知っておきましょう。

行事名	日程	受付時間	場所	内容
栄養相談	6月7日(月) ※次回7月5日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
乳幼児健診	6月2日(水)	13:00～	中央保健センター	2歳6カ月児相談 (平成30年11月生)
	6月3日(木)	12:00～		3歳6カ月児健診 (平成29年11月生)
	6月4日(金)	12:00～		1歳6カ月児健診 (令和元年11月生)
	6月24日(木)	12:00～		10カ月児健診 (令和2年7月生)
	6月25日(金)	12:00～		4カ月児健診 (令和3年2月生)
特定健診 結果説明会	6月28日(月)	13:00～16:00	中央保健センター	集団健診において、特定健診を受診された方が対象です。対象となる方には事前にご案内を送付します(混雑を避けるために受付時間を区切らせていただいています。あらかじめご了承ください)。当日都合の悪い方や日時の変更を希望される方は、役場住民保健課健康増進係までご連絡ください。
	6月29日(火)	13:00～16:00		

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

	内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等	
	内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)								初再診	専門 外来				
月	午前	辻本	岡	-	-	荒居/ 山里	永田	橋村	-	古久保	國部	粉川	中西 (予約外)	岡	-	木村	-	-	-	眼科 (水) 午後 当番医 ※補休は別途 (金) 午後 井村	
	午後	-	中村	-	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	-	-	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前	
火	午前	加藤	伊藤	辻本	松本	山里	小池 (リウマチ)	橋村	装具 外来	古久保	國部	粉川	中西 (予約外)	-	-	木村	-	加藤	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制	
	午後	-	-	渡辺 (第1)	木下	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	渡辺 (第1)	-	-	川嶋	-	-	-	
水	午前	岡	-	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	小池	橋村	-	古久保	國部	-	-	中村 (第1・3・5)	-	川嶋	-	谷口	-	膠原病・糖尿病 専門外来 (火) 午前 伊藤 (予約) (木) 午前
	午後	-	松尾	中村	山下	谷口	-	-	-	-	國部	-	-	中村	松尾	木村	-	谷口/ 山下	-	-	
木	午前	竹井	松尾	-	谷口	伊藤	山里	小池 (リウマチ)	永田	装具 外来	古久保	-	粉川 ※1	-	-	松尾	木村	-	谷口	-	膵臓ヘルニア外来 (水) 午前 荒居 (予約)
	午後	-	岡	山崎 (14:30~)	竹井	松本	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	-	村井	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	中西	辻本	加藤	-	荒川	岩切	永田	-	古久保	-	粉川 ※2	-	-	-	木村	-	加藤	-	循環器・高血圧 専門外来 (土) 午前 担当医 (月2回)	
	午後	-	-	加藤	-	谷口	-	-	-	古久保	國部	-	安井	-	-	-	川嶋	谷口/ 加藤	-	-	
土	午前	高村	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	中崎	-	-	当番医	-	-	-	乳腺外科 ※1 予約の方のみ ※2 予約のない方の受付は10:30まで	
	午後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受付時間		8:30 ~ 11:30	13:30 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:45	13:30 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30
診療時間		9:00 ~ 12:00	14:00 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	13:30 ~ 15:30	13:30 ~ 16:00	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00
休診		土曜日午後・日曜日・祝日																			

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を原則禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

— 整形外科医師着任のごあいさつ —



整形外科医師
ながた ひろき
永田 浩之

4月より勤務することとなりました永田浩之と申します。これまでは大阪市立大学の関連病院で大阪の病院を中心に勤務してきました。整形外科一般領域を主に担当させていただきます。患者さんのために安全でスムーズな医療提供できるように日々精進して参ります。よろしくお願いいたします。



整形外科医師
はしむら つよし
橋村 剛

4月より白浜はまゆう病院整形外科に赴任しました橋村剛と申します。以前は大阪の病院に勤めており、和歌山に赴任するのは初めてですが、地域医療に貢献出来るよう尽力させていただきます。若輩者ではございますが、患者様に寄り添った医療を心がけて診察させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日置診療所 (☎52-2002)

	内科	泌尿器科	
月	午前	船曳	-
	午後	谷口	-
火	午前	船曳	川嶋
	午後	伊藤	-
水	午前	船曳	-
	午後	船曳	-
木	午前	船曳	-
	午後	-	-
金	午前	船曳	-
	午後	船曳	-

◆診療科
内科・泌尿器科

◆受付時間
8:30~11:30
13:30~16:30

◆診療時間
9:00~12:00
14:00~17:00

西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	整形外科	
月	午前	伊藤	-
	夕診	辻本	嶋
火	午前	松尾/森田	嶋
	午後	森田	-
水	午前	松尾	-
	夕診	谷口 (第1・3・5) 岡 (第2・4)	-
木	午前	岡	嶋
	午後	-	-
金	午前	松尾	-
	夕診	辻本	-

◆診療科
内科・整形外科

◆受付時間
8:30~11:30
16:00~18:30
※第1・3・5水曜の夕診は
17:00すぎから
(火のみ)

◆診療時間
8:30~11:30
14:00~16:15

※月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週
3回整形外科の診療をしています。
お気軽に受診いただければ幸いです。

社協だより

ふくし
しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

あたたかい地域づくりをめざして あいさつ運動の推進

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、新たな住民同士のつながりづくりが困難な状況です。しかし、そのような中でも住民同士の支え合い、助け合いのできる地域づくりを進めるため、今できることを皆さまとともに考え推進していきます。

本会では、地域福祉推進計画においてあいさつ運動の推進を掲げ、住民同士のつながりづくり、助け合いや支え合える地域づくりの実現をめざして、「あいさつ運動」を推進しています。外出の機会も減り、マスクの着用を徹底しての生活が続いています。サロン活動などの集まりが実施できない期間が続き、気軽にお互いの家を行き来することも困難な状態が続いていますが、あいさつや短時間での声かけでも、孤独を和らげることはできます。高齢者などの孤立を避け、少しでもその人らしく住み慣れた地域で生活が続けられるように、今できる範囲での、助け合いや支え合いを進めましょう。

◇富田中学校における「あいさつ運動」の推進

富田中学校では、一昨年から富田中学校区での「あいさつ運動」を実施しています。本会の推進するあいさつ運動とも連携し、校区内小学校とも協力し、標語の募集やキャラクターの作成など様々な取り組みを進めています。

昨年度には、標語とキャラクターをプリントしたクリアファイルを作成し、富田中学校への支援を行ってくださっている方々への配布を行い、中学生による新たな地域のつながりづくりが進められています。

本会では、これからも地域の特性に合わせた福祉活動、教育活動を支援していきます。



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時
(当日受付は午後3時まで)
1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もご
いますので、事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内容	会場
6/7	財産・登記	本部事務所
6/21	法律	
7/5	財産・登記	

日置川支部

日程	内容	会場
6/4	法律	高齢者生活福祉センター
6/28	成年後見	
7/2	法律	みまい荘

※6月の人権相談は中止となっております。
※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実
施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

令和3年度 社協会費納入にご協力を！
あなたの会費が地域のつながりを広げます

例年、社協会費へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、社協会費の募集時期について、各地区の活動状況に合わせて、順次、会費納入依頼を町内会長・区長、民生委員・児童委員、福祉委員の皆さまの協力のもと、実施してまいりますので、今年度も変わらぬご協力をよろしくお願ひします。

地域のつながりを広げる「地域福祉活動」に社会福祉協議会会費を活用させていただいています。

【社協会費の使いみち】

- ◎福祉総合相談（弁護士、司法書士等無料相談）
- ◎ボランティア活動の推進 ◎社協広報紙の発行
- ◎福祉団体等の活動支援に ◎福祉委員活動に
- ◎福祉教育を進める活動に ◎社協の運営に
- ◎地域の福祉活動を応援する事業

※上記以外にも地域の独自性を活かした活動に使わせていただきます。

地域で実践している住民活動を教えていただけませんか

日常生活の中には、自治会・区の活動やボランティア活動、また、企業による活動や学校を通じた地域活動など、多種多様な地域での取り組みがあります。社会福祉協議会が進める地域福祉の推進と、白浜町受託事業「生活支援体制整備事業」の一環として、住民の皆さまの主体的、自主的な地域活動の把握を進めています。行政機関や地域包括支援センター、社会福祉協議会において、日ごろより関わりを持たせていただけていない住民活動がたくさんあると思います。そのような活動を教えていただけませんか。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため屋外や少人数で行っている活動やご近所同士で集まるの井戸端会議なども教えてください。皆さまのご連絡をお待ちしています。

【住民活動の実践例】

- ◇事業所・企業の社会貢献活動
- ◇地域における清掃活動
- ◇地域おこし・町づくり活動
- ◇スポーツ教室の実施・スポーツ指導
- ◇リサイクル活動
- ◇福祉施設への訪問活動
- ◇地域の花植え・緑化活動
- ◇他地域との交流活動
- ◇伝統文化の継承や振興活動
- ◇高齢者と若者（子ども）との交流の場づくり活動
- など

※住民活動の実施場所、対象者が町内のものに限ります。

皆さまからお知らせいただいた活動は、「生活支援体制整備事業」の参考とさせていただきます。

また、必要に応じて、活動内容の照会をさせていただく場合がございます。ご了承ください。

【連絡先】 白浜町社会福祉協議会本部事務所 45-2711（白浜地区、富田地区に関する問い合わせ）
日置川支部 52-2111（日置川地区に関する問い合わせ）

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

白浜町教育委員会

☎43-5830

教育委員会だより

第59回和歌山県美術家協会展 第28回白浜展

◆出展作品

洋画・日本画・書・写真・工芸・彫塑の選抜作品

◆期間 6月2日(水)～6日(日)

◆時間 午前10時～午後5時

◆会場 白浜会館



※入場は無料です。

主催 和歌山県美術家協会・白浜町教育委員会

◆大会テーマ

「届けよう 和の心 若葉が奏でるハーモニー」

8月2日から6日まで第45回全国高等学校総合文化祭(紀の国わかやま総文2021)書道部門が白浜町立総合体育館と白浜会館で開催されます。

全国高校総合文化祭は、「文化部のインターハイ」とも呼ばれ、全国の高校生が目標とする最大の文化の祭典として、また、高校生の芸術文化活動の場として年々高く評価されています。当日は、各都道府県の代表として選抜された、漢字・仮名・漢字仮名交じりの書・篆刻・刻字などあらゆる分野における全国トップレベルの大作約300点が展示されます。また、和歌山県内の書道部による企画展として、県内各地に点在する万葉歌碑をその地域の各高校の書道部員が書で表現した作品も展示されます。

紀の国わかやま総文2021書道部門が白浜町で開催



中央公民館

☎42-2269

中央公民館だより

第32回白浜町美術家協会展を開催

白浜町美術家協会による作品展が4月16日から18日の3日間にわたり、白浜町立総合体育館小アリーナで開催されました。

正会員および準会員合わせて24人による、書8点、絵画20点、工芸8点、彫塑3点、華道4点、写真7点の計50点の作品が出展されました。

3日間で428人の方が来場され、作者の熱意のこもった作品に見入る姿が見られました。

令和3年度婦人学級開講式を開催

4月9日さざなみ学級、4月21日椿婦人学級、4月28日富田婦人学級の開講式を開催し、今年度の事業等について話し合いをしました。

婦人学級では、女性の仲間づくりや交流を目的とし、月に一度、講師の方を招いて人権・健康・レクリエーションなどの学習を行っています。興味のある方は、参加してみませんか？

参加申し込みや詳細についてのお問い合わせは、中央公民館までご連絡ください。



じどうかんだより

町立児童館

☎45-2117



じどうかん周辺施設の紹介

じどうかんの周辺に「白鳥小公園」があります。夕方や休日になると多くの親子があつまる憩いの場です。5月の連休前には夏場恒例のミストシャワーが設置され、た

だいま稼働中です。アーチをくぐるとひんやりと心地よいミストが噴霧され、暑いときはとても涼しく気持ちよいですよ。ぜひ体感してね！公園のとなりの池では白鳥が優雅に泳ぐ姿が見られます。家にもりがちな生活が増えて、心と体のリフレッシュに遊びにいつてみてはいかがでしょう。

図書館だより

町立図書館

☎43-2922

～6月の行事～

- ◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）
 - 6月 5日（土）富田分室 午前11時～
 - 6月 9日（土）本館・富田分室 午前11時～
 - ※状況により、中止する場合があります。
- ◆令和3年度教科書展示会のお知らせ
- ◇町立図書館本館（グルメシティ白浜店様横）
 - 6月 1日（金）～7月 1日（木）
 - 午前10時～午後5時
 - ※月・火曜日および第4金曜日はお休み
- ◇日置川拠点公民館 第1研修室
 - 6月 1日（金）～30日（水）
 - 午前9時～午後5時 ※土・日曜日はお休み
- ◆休館・休室のお知らせ（蔵書点検のため）
 - ▷本館 6月 2日（水）～ 6日（日）
 - ▷富田分室 6月 9日（水）～ 13日（日）
 - ▷日置分室 6月 15日（火）～ 19日（土）
 - ▷白浜分室 6月 22日（火）～ 26日（土）



本館

「へんしんどうぶつえん」
あきやまだし／作・絵
金の星社



白浜分室

「15日間でお腹が凹んでリバウンドなし 名医のお腹やせ」
池谷敏郎／著
KADOKAWA



富田分室

「代理母、はじめました」
垣谷美雨／著
中央公論新社



日置分室

「おかあさんにおはなしたいこと」
つちだよしはる／絵
ほるぷ出版

図書館員のおすすめ本

Others

～ Monthly Best Photo/ わがやの STAR ...etc ～



6月となりました。新型コロナワクチンの集団接種は医療従事者、高齢者から優先して実施していますが、希望するすべての町民に1日も早く接種できるよう関係機関の協力を得ながら進めていますので、接種がまだの方はもうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により私たちの日常は一変しました。会社や学校に通う生活、友人や同僚との食事や飲み会などこれまで当たり前と思ってきた日常がこれ程までにもろいものとは考えもしませんでした。この先どうなっていくかは不透明で不安もありますが、ワクチン接種の効果や私たち一人一人のコロナ対策、命を守る行動でこの難局を乗り越えたいと思います。

そのような中、観光や旅のスタイルも変化しています。従来のように観光名所を巡るだけでなく、野外でアクティビティ（活動）をするのが人気とな

りつつあります。アウトドア志向が強まっているのです。とりわけ、サイクリング、キャンプ、グランピングといった密を避けて楽しむ活動が人気です。

先般、すさみ町、上富田町、古座川町と南紀白浜エアポートで自転車ツーリズムに関する協定が締結されました。白浜町としても広域で取り組む必要があるとの判断で事業に参画することにしました。広域連携での紀南の活性化につなげます。

また、新年度から日置川地域の向平キャンプ村を「南紀州交流公社」に指定管理をしていただいています。コロナ禍でキャンプが人気となる中、多くのお客さまを呼び込むチャンスだと考えています。



白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真を紹介します。

（4月11日～5月12日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、4月28日（水）に投稿された日置区津波避難タワー竣工式を撮影した記事で1,249人の方が閲覧しました。



我が家の
STAR



Smile Photo

○白浜町 堅田 在住

(左) ^{なんき}南永 ^{つきと}月凱 くん (平成24年 9月23日生)

(右) ^{かりん}風凜ちゃん (令和 2年 3月27日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

いつもニコニコ笑顔でいてね!

父 ^{ゆうや}雄哉 ・ 母 ^{みちか}倫加

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

☎役場総務課企画政策係

☎43-6598



この人に注目!



今月の注目

- 氏名 ^{まるやま かずき}丸山 和輝
- 年齢 25歳
- 血液型 A型
- 星座 うお座
- 職業 教師
- 趣味 コーヒー・バイク

問 どんなお仕事ですか
答 町内中学校で理科の教師をしています。昨年の4月に赴任してきたばかりで現在は、3年生の担任と女子バレー部の顧問をしています。小さい頃から教師になりたいと思っていたので夢が叶った今は、楽しみながら仕事に取り組んでいます。

問 仕事のやりがい
答 生徒一人ひとりには個性があります。それぞれの生徒が学校生活の中で自分の個性を主張するようになり、成長していく姿を間近で見られることに大きなやりがいを感じています。

問 楽しいこと嬉しいこと
答 授業中、生徒から「なるほど」、「えっ、それ」といった良いリアクションが返ってきたときですね。自分の授業を楽しんでくれていると実感します。また、バレー部の顧問ですが、自分自身バレーの経験がないので生徒と一緒に楽しみながら部活動に取り組んでいます。

問 今後の夢と抱負
答 自分が教えた生徒の立派に成長した姿を見ることが夢です。
卒業し、大人になったときに一緒に飲みに行ったりして色々な話を聞きたいですね。

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 災害状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後災害状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で**  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難で**  
危険な場所から避難  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁